解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
川崎市中原区下小田中三丁目二番一号
山浦工業株式会社
代表清算人　山浦美喜雄

解散公告

当社は、平成二十一年九月五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
富山県小矢部市安楽寺一三〇番地
有限会社アトリエアルファ
清算人　横山多喜雄

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
石川県金沢市堀川町一〇番四号
有限会社新日本企画
清算人　村井　進

解散公告

当社は、平成二十一年九月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
長野県須坂市大字須坂一四四六番地一
大日青果株式会社
代表清算人　岩井　賢一

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
三重県いなべ市北勢町麓村二九〇番地
有限会社スズキシェル工業
清算人　鈴木　清**隆**

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
京都市北区紫野雲林院町一三番地の七
有限会社内藤織物
清算人　内藤　和夫

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
京都市伏見区横大路橋本六番地
有限会社バニッシュ
清算人　前田　邦博

解散公告

当社は、平成二十一年九月十八日開催の株主総会の決議により平成二十一年九月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
大阪市住吉区大領四丁目一二番八号
バージエスミウラ株式会社
代表清算人　三浦　紀彦

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
大阪市中央区谷町六丁目一四番一三号
大栄観光株式会社
代表清算人　木村　成雄

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
大阪府高槻市上田辺町五番一八号
株式会社田辺屋
代表清算人　在本　幸弘

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
長崎市桜馬場二丁目四番一一号
有限会社エム・ディ・ケー
清算人　福崎富美子

解散公告

当組合は、平成二十一年八月三十一日付けをもって総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
鹿児島県南九州市知覧町郡六一九八番地
知覧武家屋敷庭園保存会有限責任事業組合
清算人　佐多　俊広

解散公告（第一回）

当法人は平成二十一年八月三十一日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
群馬県前橋市紅雲町一丁目七番十二号
群馬県土地開発公社
清算人　川瀧　弘之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年八月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
千葉県船橋市本町六丁目六番四号
医療法人社団小宮皮膚科医院
清算人　小宮　勉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
福岡市中央区天神二丁目八番三〇号第一生命ビル五階　医療法人内科津留クリニック
清算人　津留　晶子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月三十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年九月二十四日
宮城県登米市東和町米谷字元町一四六
特定非営利活動法人登米はっとの会
代表清算人　飯塚　哲朗